

伯耆町議会全員協議会

提出案件



平成27年9月16日

伯耆町 総務課

| 案 件 名 | 概 要 |
|--------------------------------------|---|
| 伯耆町岸本体育館大規模改修工事設計業務の中間報告について(説明) | <p>伯耆町岸本体育館大規模改修工事設計業務を下記のとおり委託しており、現段階における工事概要と概算工事費を報告する。</p> <p>設計業者：桑本総合設計</p> <p>業務期間：平成27年6月17日から平成28年1月29日まで</p> |
| 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について(報告) | <p>平成26年度の教育関係事務事業の実施状況とその評価について議会に報告するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会活動状況:委員会開催 15回 ・事業の自己点検評価:90事業について実施 |
| 伯耆町公の施設に係る指定管理者の募集について(説明) | <p>平成28年3月末で指定管理期間満了となる施設： の募集要項等の説明(2項目2施設)</p> <p>①ふれあい交流ターミナル【通称：スマイルドーム大山望】 (非公募、管理期間3年)</p> <p>②ささふく水辺公園 (公募、管理期間3年)</p> |
| 過疎地域自立促進計画(H28年度～32年度)策定(素案)について(説明) | <p>過疎法の一部改正が施行され、過疎法の失効期間が平成33年3月31日まで5年間延長となった。これにより、伯耆町内は、溝口地域(旧溝口町全域)が引き続き過疎地域として指定されるため、向こう5年間(H28年度～32年度)の過疎計画について素案を示し、各分野の過疎対策事業等について素案及び策定スケジュールの説明をする。</p> |